

65歳まではもちろんのこと、65歳以降の雇用も見据えた

高齢社員の雇用と 処遇の実務

2019年
7/5金
10:00~16:30

受講者募集

～最新の資料を基に年金や社会保険のしくみ、法改正や他社事例、企業が知っておくべき高齢社員雇用に関する情報や実務を一日で解説、実務や企業対応は勿論、定年前後社員向けの説明会を実施できるまで解説します～

各企業の人事・労務担当者様にとっては、高齢社員の雇用・処遇についてのお悩みも多いことでしょう。65歳までの雇用確保はもちろんのこと、最近では65歳以降も雇用する企業も出てきています。

そこで、本講座では、めまぐるしく変化する世の中の動きに注目しつつ、65歳まではもちろんのこと、65歳以降の雇用をも見据えて、実務担当者が知っておくべき労働・社会保険実務や雇用保険・年金の基礎知識、昨今の法改正もご紹介し、定年前後社員向け説明会を実施できるように解説します。さらに、働き方改革関連法や指針にみる高齢社員の処遇のあり方など実際のケースを挙げて分かりやすくご案内いたします。併せて、高齢社員雇用の他社事例や最新情報もふんだんにお届けします。企業の実務担当者のみならず、経営者の皆様、及び高齢者活用に興味をお持ちの皆様方のご参加をお待ちしております。

講師

社会保険労務士法人 YWOO
(特定社会保険労務士)

わたなべ よう こ
代表 渡辺 葉子

講義内容

【労働・社会保険編】

- ①高齢者雇用の現状と法及び他社事例
- ②高齢者雇用に必要な労働・社会保険の実務
- ③雇用保険の基礎知識
- ④年金の基礎知識
～定年前後社員社員からよくある質問に答えられるように～
- ⑤賃金と年金、雇用保険の給付の支給調整
～在職老齢年金のしくみ・賃金シミュレーションの作成～
※年金や労働・社会保険を取り巻く法改正や最新情報を随時取り入れて解説します
- ⑥定年前後社員向け説明会で会社が説明すべきこと/社員がすべきこと(まとめ)

【処遇の考え方・多様な働き方編】

- ①労働関連法や判例、働き方改革関連法からみた企業対応
～判例からみた処遇の在り方、働き方改革関連法や指針からみた処遇の考え方～
- ②処遇制度の構築
- ③賃金制度の在り方
- ④評価制度の在り方
- ⑤高齢者活用と多様な働き方
- ⑥高齢社員雇用に求められる企業対応

会場 **アビタン**(全労済愛知推進本部会館)
名古屋市熱田区金山町1-12-7

受講料 **8,000円**(消費税込)

後援 愛知県・愛知県労働者福祉協議会

受講ご希望の方は下記受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送かFAXで愛知県労働協会までお申込みください。また、ホームページからもお申込みいただけます。折り返し受講票と受講料振込用紙を送付いたします。なお、開催10日前までに受講票が届かない場合は、お手数ですが下記連絡先まで確認をお願いいたします。

お問い合わせ

愛知県労働協会 労働教育グループ
〒450-0002 名古屋市熱田区名駅四丁目4-38
TEL: 052-485-7154
E-mail rodo@ailabor.or.jp
ホームページ <http://www.ailabor.or.jp/rodo/>

お申込みは切りとらずA4のままFAXでお送りください。 FAX 052-583-0585

2019年度 労働教育講座 高齢社員の雇用と処遇の実務 受講申込書

受講者氏名	フリガナ	連絡者及び連絡先住所 (勤務先・自宅) ○印をつけてください	
	所属	年齢	歳
	フリガナ	会社名/団体名	
	所属	年齢	歳
		住所	TEL
		(日中連絡のつく番号をご記入ください)	
		部署名	連絡者氏名
		公益財団法人 愛知県労働協会からのメールマガジンの配信について (同意する・同意しない・登録済み) ○印をつけてください	
		E-mail	

※受講申込み頂きました個人情報(氏名・住所等)は、お問い合わせや案内文書の送付、返信、本人確認のためだけに使用させていただきます。これらの目的以外には、一切使用しません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います。)